

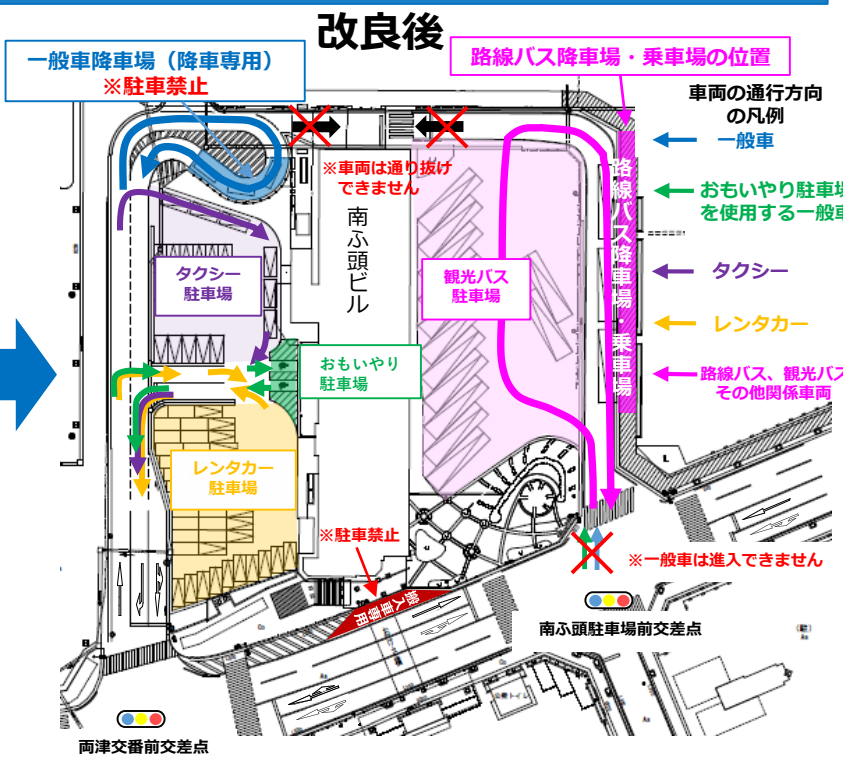
両津港交通広場内の車両の通行方向が変わりました

新潟県では、令和4年度に交通広場内において、一般車の降車場（降車専用）を新設し、バス等関係車両とその他の交通機関（一般車、タクシー、レンタカー）のエリアを分離する改良工事を実施しました。これに伴い、**令和4年11月16日から交通広場内の車両の通行方向が大きく変わりました**。車両で通行する際には、現地の案内板等に従ってください。

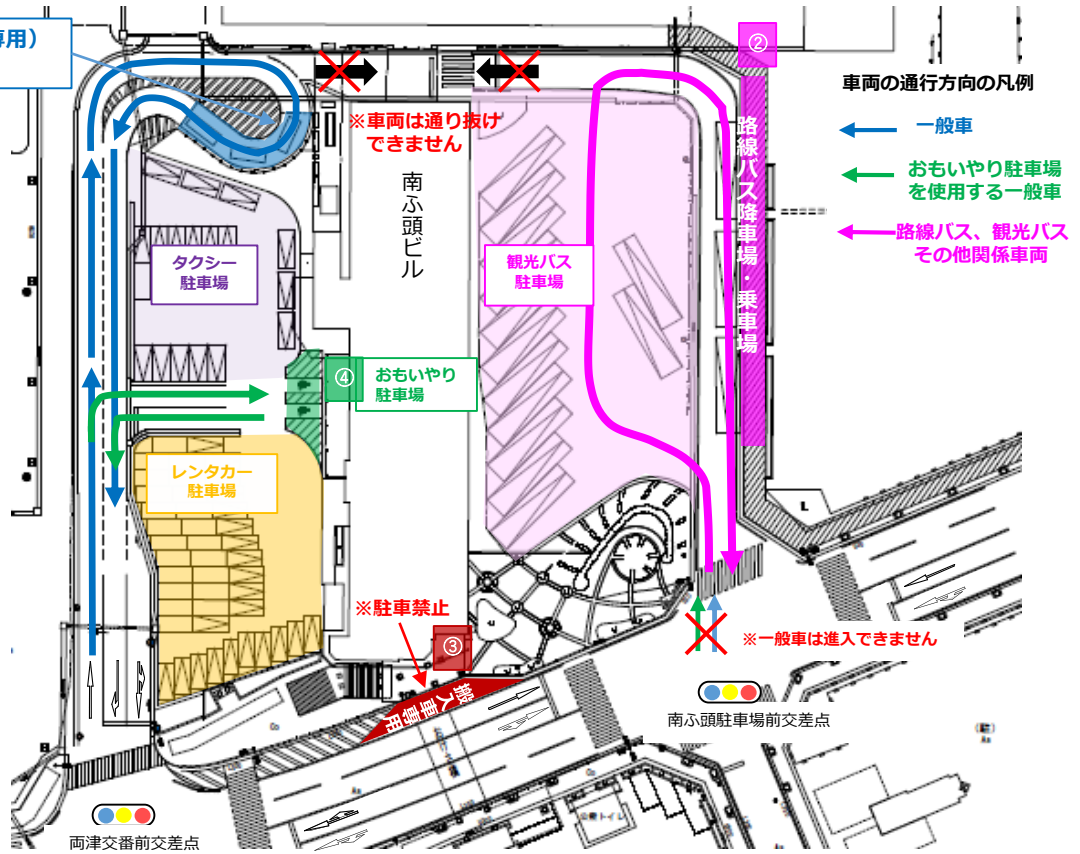


改良後の車両の通行方向

改良前の車両の通行方向は一方通行



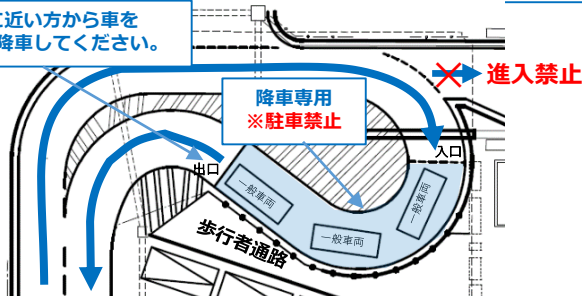
車両の通行方向が大きく変わりました



①一般車降車場（降車専用）の利用について

- 一般車は、両津交番前交差点から進入します。
※これまで利用していた南ふ頭駐車場交差点からは進入できません。
- 一般降車場は、降車する人がいる場合のみ利用できます。（駐車禁止）
降車スペースが限られているので、降車後は速やかに車の移動をお願いします。
お迎え（乗車待ち）の際は、近隣の駐車場をご利用ください。
- 降車するときは、後続車の迷惑にならないようご注意ください。

出口に近い方から車を停車し、降車してください。



②バス等関係車両とその他交通機関の分離

- バス等関係車両と一般車・タクシー・レンタカーが入り混じらないよう分離しています。
※バス等関係者以外の一般車は、通行できません。
- 路線バスの降車場と乗車場の位置が変わります。

③搬入車専用場所の駐車禁止

- 今まで使用していた路線バス降車場は、物品を搬入する車両の専用駐車場になります。
- 物品の搬入に支障となりますので、一般車の駐車はご遠慮願います。（駐車禁止）

④おもいやり駐車場の利用について

- 新潟県が交付する利用証をお持ちで、歩行が困難な方（障害がある方、高齢者や妊産婦の方等）は、おもいやり駐車場をご利用ください。

このチラシについてのご質問・お問い合わせは

新潟県佐渡地域振興局地域整備部（港湾空港） 〒952-0014 佐渡市両津湊198番地
港湾課 TEL.0259-27-2215

